

## I. 基本理念

### 【使 命】

医療と介護の切れ目のない連携を第一に考え、地域社会に安心を提供し続けます。

### 【基本方針】

私たちは、医療と介護のチームワークにより、皆様の満足を追求します。

私たちは「にのみやグループ」の一員として誇りを持ち、共に尊敬し合える組織を創ります。

私たちは、地域とのパートナーシップを大切にし、その人がその人らしく生活できるよう支援していきます。

私たちは、知識と技術の研鑽と豊かな人間性の向上に努めます。

### «基本スローガン»

元気で明るく家族とともに自立支援

～イキイキとした生活作りをお手伝いいたします。～

### «令和 3 年スローガン»

“心寄せ 変わらぬ安心いつまでも 新たなスタート なごみの郷”

## II. 道標

政府が発表している 2020 年の骨太の方針（経済財政運営と改革の基本方針）では、コロナ禍による「新たな日常」が掲げられ、ポストコロナ後の経済財政運営と改革が叫ばれました。それを受けて、持続可能な社会保障財政の問題がさらに懸念されているにも関わらず、2021 年の介護報酬改定では 0.7%のアップが示されました。これは高齢者人口がピークとなる 2040 年を見据え、2025 年の地域包括ケアシステムの推進や介護人材確保、業務のスリム化を進めながらも一方ではサービスクオリティーの向上を目指し、介護保険制度の安定と持続などを目的としたからではないでしょうか。

こうした背景を鑑みると、我々の法人が推し進めてきている人材育成、医療と介護の連携、サービスクオリティーの追求、そして地域社会に根差した社会福祉法人運営など、これらをさらに前へ前へと歩み続けていくことが求められているのではないのかと感じてしまいます。

令和 3 年度は、働き方改革の推進とともに、地域に密着した選ばれる法人へと成長し続け、ウィズコロナ、またアフターコロナにもタイムリーに対応していきます。そして、国が見据える方向性を十分に理解し、可能な限り加算取得の体制を堅持し、医療法人との連携の下、安佐北区で唯一無二の存在となれるよう一歩ずつ努力し続けていく決意であります。

## III. 重点課題

### ① 人づくり（人材確保・定着・育成）

- ・ 新人事考課システム「RAT」のさらなる進化（職員自らの内発的な動機による目標の設定と、目標達成に対する努力を最大限支援することを基軸とした人事考課制度）
- ・ 公平そして納得できる評価実施による職員のモチベーションアップへの転嫁
- ・ 幅広い領域から、福祉分野で活躍できる「優秀な人材」を採用する競争力のアップ
- ・ 入社後に高い意欲で業務邁進できる環境の整備
- ・ 五つのクレドの周知（積陰徳、愛情家族、生涯現役、心の我が家、シンプル）
- ・ 実習生の受入れ機関としてのクオリティー、及び派遣学校との連携の強化
- ・ 成長のための人事異動
- ・ 本人の自主性を尊重したマネジメント、制度の理解への教育（介護保険制度・社会保障）
- ・ 医療知識（喀痰吸引実施者の増加）、アセッサーの育成、キャリア段位レベル認定者の

育成、マネジメント研修（ガバナンスの強化）

- ・ 外国人雇用実績の進化
- ② 医療・介護の連携
  - ・ ブランディング（看取り機能の質の向上）
  - ・ にのみや地域医療介護サポートセンターとの連携
  - ・ NPO 法人「地域医療・介護の連携を促進させる会」との連携
- ③ ウイズコロナ、アフターコロナへの対応
  - ・ オンライン対応の進化（リモート面会、会議、連絡）
  - ・ 働き方改革：時間管理（出退勤及び残業時間管理）、人事労務管理の透明化、就業制度の充実（70歳前後まで働き続ける継続雇用延長・定年延長など）
  - ・ HP のブログの毎日更新（地域・家族へ発信）
  - ・ テレワークの模索
- ④ ハード面の老朽化対応
  - ・ 修繕とリニューアルの対応と模索
- ⑤ 知識と技術の研鑽
  - ・ 接遇、マナー、社会常識、アセスメント能力等のスキルアップ
- ⑥ 『にのみや』の帰属意識の醸成
  - ・ 情報共有、理念唱和の徹底
  - ・ あいあいねっとへの積極的な参画
- ⑦ 地域、及び家族との連携、その人らしさの追求
  - ・ 拠点毎の町内会活動や地域活動への参画
  - ・ 近隣学校との福祉的連携
  - ・ 地域包括支援センターとの協働
  - ・ 季節や嗜好に応じたレクリエーションの活性化

#### IV. 将来構想

- ① 地域包括ケアシステムの中心的役割を担える法人となる
- ② 地域の「健康寿命の延伸」に寄与しながらも、重度化にも対応できる施設運営
- ③ 「医療・福祉の生産性向上」を図り、24 時間 365 日サービス提供

#### V. 法人の主な行事

別途作成

#### VI. 計数計画

別途作成